

# 四半期報告書

(第139期 第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

伊豆箱根鉄道株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8

#### 2 役員の状況

	8
--	---

### 第4 経理の状況

	9
--	---

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

#### 2 その他

	17
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	18
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第139期 第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 久
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055) 977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第2四半期 連結累計期間	第139期 第2四半期 連結累計期間	第138期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (千円)	6,074,234	6,037,441	11,817,717
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	63,990	275,477	△70,256
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	197,830	222,384	△150,890
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	175,658	214,413	61,014
純資産額 (千円)	11,441,028	11,540,797	11,326,383
総資産額 (千円)	28,290,729	27,752,664	28,021,452
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	154.74	173.95	△118.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	41.6	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,609	482,635	271,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△269,779	△258,232	△419,401
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,997	△271,378	99,918
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	333,207	270,077	317,053

回次	第138期 第2四半期 連結会計期間	第139期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	212.73	126.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第138期第2四半期連結累計期間及び第139期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による各種経済対策の効果によって、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、中国を始めとした新興国経済の減速や英国のEU離脱問題など海外情勢への警戒感から、株式市場や為替相場の激しい変動が懸念され、国内景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか当社グループでは、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者の獲得を強化すべく、海外企業と提携し訪日外国人向け旅行予約サイトを拡充したことや新商品の開発・提供など、サービス向上による誘客に注力してまいりました。また、当社グループが中長期的なビジョンの実現を目指し現在取り組んでいる「既存事業の強化」と「事業基盤の確立」に向けても、各種営業施策の実施やローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を追求してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益は60億37,441千円（前年同期比0.6%減）、営業利益は3億14,057千円（前年同期比204.7%増）、経常利益は2億75,477千円（前年同期比330.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億22,384千円（前年同期比12.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （鉄道事業）

鉄道事業は、沿線地域人口の減少や少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少が続いており、駿豆線・大雄山線ともに定期収入は伸び悩みました。一方、定期外収入は、2015年7月に世界文化遺産に登録された「葦山反射炉」への観光旅客反動減や夏季期間中に発生した相次ぐ台風の影響を受けましたが、駿豆線・大雄山線の沿線地域で大型イベントが開催されたことや、人気アニメとコラボレーションした企画乗車券の販売が好調だったこともあり、売上高は概ね順調に推移いたしました。このような状況下、定期外旅客の鉄道利用を強化すべく、伊豆箱根鉄道グループや地域行政、企業と連携し、各種イベントの開催や伊豆観光キャンペーンの実施など、話題の創出と観光旅客の誘引に注力してまいりました。なお、電気料金の値下げによる運転動力費などのコスト減少も、営業利益を押し上げております。

この結果、鉄道事業の営業収益は13億48,431千円（前年同期比0.2%減）、営業利益は77,513千円（前年同期比70.0%増）となりました。

#### 鉄道事業

##### 伊豆箱根鉄道㈱

種別	単位	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業日数	日	183	183
営業キロ	キロ	29.4	29.4
客車走行キロ	千キロ	2,486	2,489
旅客乗車人員	定期	千人	5,343
	定期外	千人	3,682
旅客収入	定期	千円	528,912
	定期外	千円	781,847
	計	千円	1,310,760
運輸雑収	千円	39,781	45,937
運輸収入合計	千円	1,350,541	1,348,431
乗車効率	%	19.1	19.0

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

#### (バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、神奈川県内路線の小田原箱根線で訪日外国人旅行者による利用が堅調に推移したほか、静岡県内路線では、観光入込客数が増加している熱海地区の熱海市内観光コースの一部を季節限定運行から年間運行に変更したことや、新規の契約輸送を複数獲得できたことが増収に繋がり、売上高は前年同期を大きく上回りました。貸切バス部門においては、「貸切バス新運賃制度」により、走行時間・距離、回送費などが運賃に反映されることから、遠方のお客さまからの受注減少や近隣観光地への旅行が増加したことにより、売上高は前年同期を下回りましたが、訪日外国人旅行者の獲得を強化したことにより、稼働台数は前年同期を上回りました。整備事業については、一般修理・板金などの整備収入と自動車販売収入が堅調で、売上高は前年同期を上回りました。なお、燃料価格の下落なども、営業利益を押し上げております。

この結果、バス事業の営業収益は13億55,758千円（前年同期比1.7%増）、営業利益は1億4,347千円（前年同期比82.2%増）となりました。

#### (タクシー事業)

タクシー事業は、観光セクターの箱根地区において、2015年5月に大涌谷周辺の火山活動が活発化して以降低迷していた日本人観光旅客が回復基調で推移したほか、訪日外国人旅行者の利用が堅調だったことから売上高は好調でした。一方、伊豆長岡・修善寺地区においては、2015年7月に世界文化遺産に登録された「韮山反射炉」への観光旅客反動減がタクシー需要の低迷に繋がり、売上高は厳しい状況が続きました。都市セクターにおいては、特に三島・沼津地区で、乗務員不足を主因とした減収に歯止めがかからず、売上高は低迷いたしました。なお、燃料価格の下落などが、経費削減効果をもたらしております。このような状況のなか、新たな公共交通体系「予約型乗合タクシー」の本運行や実証運行の新規受注、小学生を対象とした「通学支援タクシー」を行政や地域と連携し開始したほか、人気アニメとコラボレーションしたラッピングタクシーの運行など、話題の創出や需要の喚起に努めてまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は13億98,493千円（前年同期比5.5%減）、営業利益は10,695千円（前年同期比20.6%減）となりました。

#### (レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、“そら飛ぶ犬「飛行犬」”撮影会や、夏休み特別企画「トレイン・昆虫体験IN十国峠」を開催し増収に繋がったほか、熱海に訪れた観光旅客を十国峠に誘客することを企図した「熱海のとっぺん！」が奏功し、個人のお客さま利用が好調に推移いたしました。しかしながら、過去に例をみない9月の悪天候が減収の大きな要因となり、売上高は前年同期を下回りました。なお、索道事業の箱根 駒ヶ岳ロープウェーは、2月1日をもって、株式会社プリンスホテルに事業譲渡いたしました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、観光を目的とした普通自動車の通行台数増加や、湯河原温泉に建設中の他社施設の工事関係車両の利用が増加したことから、売上高は前年同期を大きく上回りました。

船舶事業は、箱根航路において、国内の企画募集団体利用が低迷するなか、国内外の一般観光旅客の利用が好調で、売上高・乗船人員ともに前年同期を大きく上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブイン各事業所において、2015年5月に大涌谷周辺の火山活動が活発化し、日本人観光旅客を中心に利用が低迷しておりましたが、7月26日に大涌谷周辺の立ち入り規制が一部を除き解除になったことから、徐々にではありますが、観光旅客に回復基調が見られ始めております。箱根関所 旅物語館においては、これまで好調に推移していた中国や台湾からの訪日外国人団体の利用が、6月頃から円高の影響等を受け減少傾向で推移した一方、国内の一般団体及び欧米系の訪日外国人旅行者が堅調に推移し、飲食・売店部門ともに売上高は概ね順調に推移いたしました。このような状況のなか、近年急増している訪日ムスリム向け商品として、ムスリムフレンドリー和食膳「忍者」の提供を開始し、幅広いニーズのお客さまに対応できる体制を整え、誘客に努めてまいりました。箱根 湖尻ターミナルにおいては、大涌谷周辺への立ち入り規制以降、団体バスのルート変更にもなう昼食利用や立ち寄りが減少し、飲食・売店部門ともに売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスでは、飲食部門において、近年売上高が低迷していたレストランの営業を5月17日をもって終了したことから、そば処やテイクアウトコーナーの利用が堅調に推移いたしました。レストランの減収幅を補うことができず、売上高は前年同期を下回りました。一方、売店部門においては、各種営業施策による誘客を図ってまいりましたが、レストラン営業の終了にもなう団体旅客の減少により、厳しい状況が続きました。

沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、2015年7月の新規施設オープンに続き、今夏、さらなる誘客を目的に大型新規施設を複数開設したことや、繁忙期前にテレビCMなどを強化したことが奏功し、売上高・入場者数ともに前年同期を大きく上回りました。また、当館が人気アニメの舞台となったことも、売上高を押し上げる要因となっております。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、地域ならではの商品構成や店内商品のレイアウトを変更するなど購買意欲の喚起に努めてまいりましたが、2015年7月に世界文化遺産に登録された「韮山反射炉」への観光旅客反動減や夏季期間中に発生した相次ぐ台風の影響を受け、売上高は低迷いたしました。広告看板業においては、We

b媒体を活用した情報発信が主流となっており、電車やバス、駅の立植看板などの交通広告の契約数が減少し、売上高は低迷いたしました。指定管理事業については、当社と西武造園株式会社、地元企業の3社が連携し指定管理を受託しておりますが、ゴールデンウィークや夏休み期間中などの繁忙期に、多彩なイベントや売店の臨時出店を積極的に行い、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、既存賃貸物件の解約や賃料の減額があるなか、大手不動産会社と提携しWeb媒体を活用した空室募集広告を掲載するなど、需要の喚起に努めてまいりましたが、売上高は前年同期を下回りました。

介護サービス事業は、ショートステイ・デイサービスの複合型介護保険施設2施設とデイサービス単独型介護施設1施設の合計3施設で事業運営しておりますが、各店舗において、医療機関やケアマネージャーへの営業を強化したことにより、稼働率は堅調に推移いたしました。

保険代理店事業は、2017年1月に改定予定の地震保険料率の上昇を見据え、既契約者の負担軽減に繋がる長期契約のアプローチや、新保険商品を重点的にセールスするなど、お客さまの立場に立った営業活動を強化したことにより、競争環境の激しさが増す状況下でありながら、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は22億93,641千円（前年同期比1.5%減）、営業利益は各種経費のコントロールや効率的なオペレーションに努めたことにより、1億19,315千円（前年同期営業損失15,988千円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ①資産

未収金ならびに減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ2億68,788千円の減少となりました。

### ②負債

賞与引当金の増加はありましたが、借入金や未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ4億83,201千円の減少となりました。

### ③純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ2億14,413千円の増加となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ46,976千円減少し、2億70,077千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億82,635千円(前年同四半期連結累計期間は99,609千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益2億72,817千円に、減価償却費2億99,361千円などの非資金項目の調整に加え、売上債権の増加額24,637千円やたな卸資産の増加額17,572千円、役員退職慰労引当金の減少額15,738千円などによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、2億58,232千円(前年同四半期連結累計期間は2億69,779千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出3億5,033千円や、固定資産の除却による支出21,785千円、固定資産の売却による収入25,885千円、工事負担金等受入による収入54,107千円などによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、2億71,378千円(前年同四半期連結累計期間は1億37,997千円の収入)となりました。これは短期借入金の純減少額1億75,000千円や、長期借入金80,100千円の約定弁済及びリース債務16,278千円の返済によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者および普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

##### (2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

##### (3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。



- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
  - ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
  - ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
  - ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
  - ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
- A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
  - ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
  - ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無  
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由  
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.44
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
栗山 忠	静岡県牧之原市	1,500	0.07
中西 典子	兵庫県神戸市須磨区	1,420	0.06
計	—	1,880,045	86.24

(注) 上記のほか、自己株式が1,567株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
栗山 忠	静岡県牧之原市	15	0.12
中西 典子	兵庫県神戸市須磨区	14	0.11
宗教法人 大山祇命神示教会	神奈川県横浜市南区宮元町4丁目82番地	14	0.11
久高 充	福岡県北九州市小倉北区	14	0.11
計	—	9,827	77.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	—	1,500	0.07
計	—	1,500	—	1,500	0.07

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員 (取締役を兼務する執行役員は除く) の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	—	佐藤 博一	平成28年9月30日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	317,053	270,077
受取手形及び売掛金	457,775	482,413
商品	8,867	10,760
貯蔵品	86,053	101,732
繰延税金資産	6,003	5,361
その他	181,852	96,424
貸倒引当金	△6,280	△7,538
流動資産合計	1,051,325	959,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,470,931	4,366,402
機械装置及び運搬具（純額）	680,994	638,452
土地	21,122,409	21,114,193
リース資産（純額）	76,910	73,038
建設仮勘定	14,820	28,113
その他（純額）	118,450	113,819
有形固定資産合計	26,484,517	26,334,019
無形固定資産		
リース資産	8,062	10,970
その他	152,540	132,953
無形固定資産合計	160,603	143,924
投資その他の資産		
投資有価証券	49,938	50,230
長期貸付金	312,000	312,000
繰延税金資産	31,659	28,678
その他	94,908	88,082
貸倒引当金	△163,500	△163,500
投資その他の資産合計	325,006	315,490
固定資産合計	26,970,126	26,793,434
資産合計	28,021,452	27,752,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	388,245	383,594
短期借入金	4,660,160	5,125,120
リース債務	29,092	29,937
未払法人税等	55,724	53,587
賞与引当金	130,247	144,866
商品券等引換損失引当金	56,000	52,891
その他	1,200,125	985,618
流動負債合計	6,519,594	6,775,615
固定負債		
長期借入金	2,518,240	1,798,180
リース債務	62,962	61,437
繰延税金負債	1,504	1,330
再評価に係る繰延税金負債	5,041,091	5,039,110
役員退職慰労引当金	42,257	26,518
退職給付に係る負債	1,749,342	1,752,832
資産除去債務	260,873	261,358
その他	499,200	495,481
固定負債合計	10,175,473	9,436,250
負債合計	16,695,068	16,211,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△635,830	△408,931
自己株式	△16,911	△16,911
株主資本合計	313,165	540,064
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,886,517	10,882,002
退職給付に係る調整累計額	126,700	118,730
その他の包括利益累計額合計	11,013,218	11,000,732
純資産合計	11,326,383	11,540,797
負債純資産合計	28,021,452	27,752,664

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業収益	6,074,234	6,037,441
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 5,521,868	※2 5,273,428
販売費及び一般管理費	※1, ※2 449,291	※1, ※2 449,956
営業費合計	5,971,159	5,723,384
営業利益	103,075	314,057
営業外収益		
受取利息	3,694	3,299
受取配当金	2,464	2,064
その他	22,611	18,601
営業外収益合計	28,770	23,965
営業外費用		
支払利息	52,582	50,403
その他	15,273	12,141
営業外費用合計	67,855	62,544
経常利益	63,990	275,477
特別利益		
固定資産売却益	3,401	3,758
工事負担金等受入額	5,790	18,810
資産除去債務戻入益	※3 273,800	—
補助金収入	—	8,766
特別利益合計	282,991	31,334
特別損失		
固定資産売却損	74,541	292
固定資産圧縮損	5,625	18,236
固定資産除却損	8,006	6,838
減損損失	62,942	8,216
その他	286	410
特別損失合計	151,403	33,994
税金等調整前四半期純利益	195,579	272,817
法人税、住民税及び事業税	29,174	48,964
法人税等調整額	△31,425	1,468
法人税等合計	△2,251	50,433
四半期純利益	197,830	222,384
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	197,830	222,384

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	197,830	222,384
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△22,171	△7,970
その他の包括利益合計	△22,171	△7,970
四半期包括利益	175,658	214,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175,658	214,413
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	195,579	272,817
減価償却費	306,834	299,361
減損損失	62,942	8,216
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,261	△15,738
商品券等引換損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,000	△3,109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,458	14,618
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	262	1,258
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△71,323	△4,480
受取利息及び受取配当金	△6,159	△5,364
支払利息	52,582	50,403
固定資産売却損益 (△は益)	71,139	△3,465
固定資産圧縮損	5,625	18,236
固定資産除却損	8,006	6,838
工事負担金等受入額	△5,790	△18,810
資産除去債務戻入益	△273,800	—
補助金収入	—	△8,766
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,977	△24,637
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,171	△17,572
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,648	△4,651
その他	△193,282	20,534
小計	107,884	585,691
利息及び配当金の受取額	6,195	5,373
利息の支払額	△52,617	△51,067
法人税等の還付額	64,199	0
法人税等の支払額	△26,052	△57,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,609	482,635
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	50,000	—
固定資産の取得による支出	△327,472	△305,033
固定資産の売却による収入	4,036	25,885
固定資産の除却による支出	△23,714	△21,785
工事負担金等に係る収支	29,517	54,107
資産除去債務の履行による支出	—	△12,312
その他	△2,146	905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△269,779	△258,232
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	225,000	△175,000
長期借入金の返済による支出	△73,300	△80,100
リース債務の返済による支出	△13,702	△16,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,997	△271,378
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32,172	△46,976
現金及び現金同等物の期首残高	365,379	317,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 333,207	* 270,077

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
人件費	307,963千円	304,808千円
経費	112,701千円	118,058千円
諸税	8,059千円	7,873千円
減価償却費	20,566千円	19,216千円
計	449,291千円	449,956千円

※2. 退職給付費用及び各引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
賞与引当金繰入額	148,998千円	144,866千円
退職給付費用	35,600千円	50,957千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,377千円	2,188千円
計	188,976千円	198,012千円

※3. 資産除去債務戻入益

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

一部の事業用資産の原状回復工事に係る工法変更に伴い、原状回復工事の発注額が確定したため、発注額と資産除去債務計上額との差額273,800千円を資産除去債務戻入益に振り替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	333,207千円	270,077千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	333,207千円	270,077千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)  
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,350,541	1,333,335	1,480,353	2,329,722	6,493,953	△419,718	6,074,234
セグメント利益 又は損失(△)	45,603	57,267	13,478	△15,988	100,362	2,713	103,075

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額2,713千円は、主にセグメント間取引消去2,713千円であり  
ます。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)  
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,348,431	1,355,758	1,398,493	2,293,641	6,396,325	△358,883	6,037,441
セグメント利益	77,513	104,347	10,695	119,315	311,870	2,186	314,057

(注) 1. セグメント利益の調整額2,186千円は、主にセグメント間取引消去2,186千円であり  
ます。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

- 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	154円74銭	173円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	197,830	222,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	197,830	222,384
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益  
金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。